



千
地
申
14
号

「電気部門の変革2022」を通じて「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある電気職場を創る申し入れ 団体交渉を行う！④



13. 本施策において発生するTEMSへの出向については、「検査業務」および「設備故障の初動対応」をTEMSに技術継承することを目的とすること。なお、JR本体に復帰する際は元職場を基本とすること。

【回答】業務については、パートナー会社と連携し進めていく考えである。
なお、異動については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

【確認事項】・技術継承のための出向である。 ・出向は「労働条件に関する協約」に則る。

14. TEMS社員の労働条件向上のため、多客期24時間体制については管理メンテナンスセンターにて行い、TEMSでは体制を組まないこと。なお、担当線区が多岐にわたる成田メンテナンスセンターについては、宿直体制を金曜・土曜を含む毎日実施すること。

【回答】多客輸送期間においてもパートナー会社と連携し進めていく考えである。

【確認事項】

- ・年3回の多客期は、土休日を含めた日中帯にTEMS社員が銚子・館山のデポに信号1名、電力1名ずつ詰めてもらい、即応体制としていく。
- ・多客期以外の土日についてはデポでの体制は行わない。
- ・TEMS社員が十分に休日を確保できるよう配慮していく。



15. 統廃合後の銚子・館山メンテナンスセンターをデポとして活用するにあたっては、鉄道電話、FAX、Jo i-Net 端末等を備えたサテライトオフィスとして異常時以外でも活用できるよう整備し、遠方通勤者の負担軽減につなげること。なお、異常時以外におけるデポでの勤務については、本人からの申告があった場合のみとすること。

【回答】統廃合したメンテナンスセンターはデポとして整備し、異常時拠点として活用するほか、通常業務においても活用していく考えである。なお、必要な物品等については、整備していく考えである。

【確認事項】

- ・コピー、FAX、IP電報など、現行のメセにある備品の一部を残置していく。
- ・畳部屋については、個室の休養室を整備していく。布団は月1回の乾燥を行う。
- ・無人になるため、運搬に多くの人を要する重量物は撤去する。それ以外の災害予備品は残置し、棚卸はTEMS、使用報告は使用者が行い、補充は管理メセが行う。
- ・「通常業務においても活用していく」とは、デポ近隣で作業を行った場合の休憩および書類作成での活用を想定している。

16. スマートメンテナンスの導入および設備のシステムチェンジの実施にあたっては、過渡期に既存の業務とスリム化に向けた準備業務が共存し、業務量の大幅増が懸念されることから、業務量および超過勤務が増大しないよう配慮すること。

【回答】小規模、少額外注工事の上限枠拡大により、従来、一般工事で発注していた件名を簡易な契約方式へ移行し、「派遣（交通費）の単金化」「統合作業乗率の集約」等により、積算業務の効率化を実施していく考えである。

【確認事項】

- ・旗揚げシステムは2020年頃の導入を目指す。(CADで入力したものが積算にも反映されるシステム)
- ・業務が張っている場合は、それに見合った応援体制を整える。(他テーブルからの応援など)

【解説】「他テーブルからの応援」では根本的な解決にならないため、業務量と要員のバランスについては引き続き組合としても注視し、必要な改善を求めていきます！

その⑤へ続く